⑤　入札参加者は入札参加企業又はコンソーシアムの構成員以外の者で、事業開始後、設計、電気工事又は管工事の業務を委託し又は請け負わせることを予定している者（以下「協力会社」という。）についても、入札参加表明時において協力会社として明記すること。

⑵　入札参加者の参加要件　入札参加者は、以下の要件を満たすこと。

①　国立大学法人北海道大学競争参加心得第２の規定に該当しない者であること。

②　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

③　参加申請書及び参加資格確認に必要な書類の提出期限から落札者の選定が終了までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

④　本学が本事業について要求水準書の作成業務を委託している株式会社北海道日建設計がコンソーシアムの構成員および協力会社として参加していないこと。

⑤　入札参加企業、あるいはコンソーシアムの構成員のいずれかが、他の入札参加企業、コンソーシアムの構成員として参加していないこと。

⑥　本学と係争中の者、本学と係争中の者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第８条第３項及び第４項」に規定する親会社、子会社、子会社とみなされる他の会社等及び本学と係争中の者と同一の親会社をもつ会社でないこと。

⑦　経営状況が健全であること。

⑧　不正又は不誠実な行為がないこと。

⑶　入札参加者の資格要件等　設計及び建設の各業務に当たる者は、それぞれ次の要件を満たすこと。

なお、複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施できるものとする。

①　設計企業は、次の要件を満たすこと。

ア　文部科学省における平成25・26年度設計・コンサルティング業務に係る一般競争（指名競争）の参加資格において、「建築（設計・施工管理）」及び「建築設備（設計・施工管理）」の認定を受けていること。

ただし、建築設計業務のみを分担する者については「建築（設計・施工管理）」を、設備設計業務のみを分担する者については「建築設備（設計・施工管理）」の認定をうけていること。

イ　設計企業は建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

ウ　その他本学が入札説明書で指定する設計実績及び配置予定技術者等の条件を満たすものであること。

②　施工企業は、次の要件を満たすこと。

ア　建築工事に携わる施工企業は、文部科学省における平成25・26年度建設工事に係る一般競争（指名競争）の参加資格の建築一式工事において1,175点以上であること。

イ　電気工事及び管工事に携わる施工企業は、文部科学省における平成25・26年度建設工事に係る一般競争（指名競争）の参加資格においてそれぞれ1,100点以上であること。

ウ　その他本学が入札説明書で指定する施工実績及び配置予定技術者等の条件を満たすものであること。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

・入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

・評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点、「加算点」は最高50点とする。

②　「加算点」の算出方法は、下記⑶の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる加算点の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　評価項目の詳細は入札説明書による。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒060―0808 札幌市北区北８条西５丁目　国立大学法人北海道大学施設部施設企画課施設契約担当　電話011―706―2069

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成25年７月３日（水）から平成25年７月24日（水）まで　上記４⑴に同じ　原則として電子入札システムの本件調達案件概要の添付資料により交付する。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴にて交付する。

⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法

平成25年７月３日（水）から平成25年７月24日（水）午前12時00分まで　上記４⑴に同じ 電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便に限る。）することとし、提出期間内必着とする。

⑷　技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法　平成25年７月31日（水）から平成25年８月23日（金）午前10時まで上記４⑴に同じ　ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便に限る。）することとし、提出期間内必着とする。

⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札は、平成25年９月25日（水）午前12時00分まで　電子入札システムにより、入札すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）することとし、提出期間内必着とする。

なお、電送による入札は認めない。　開札は、平成25年９月26日（木）午前９時30分　北海道大学事務局入札室（新館４階）において行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。

ただし、利付国債の提供（総長が指定する金融機関）又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に総長を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。